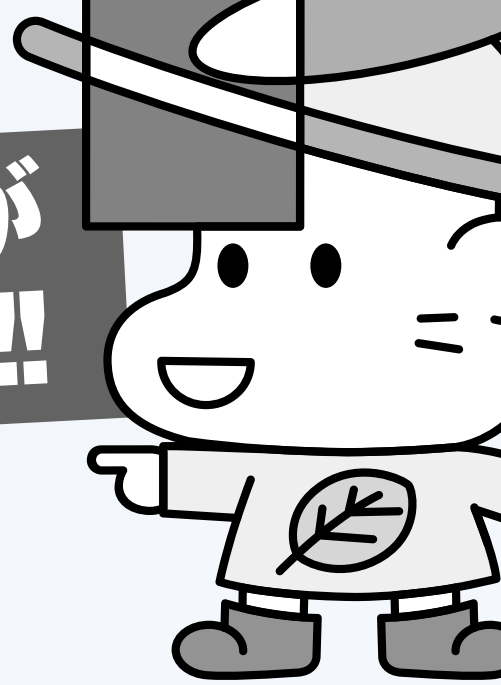


～より快適にご利用いただくために～

# 区役所のレイアウトが 変わりました!!

区役所税務部の移転に伴う庁舎スペースを有効活用し、11月1日(月)から区役所がより利用しやすくなりました。



1

## 市税証明窓口を設置しました

発行できる証明は以下のものに限られますのでご注意ください。

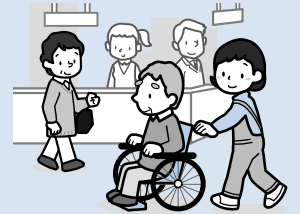
- 個人の市・道民税の課税・納税証明および所得証明
- 個人の固定資産税の課税・納税証明  
(いずれの証明も原則現年度と前年度分のみ。なお未納がある場合は納税証明の交付はできません。)

※ 納税相談、税申告、課税内容の確認、市税に関する問い合わせなどは市税事務所が窓口となります。

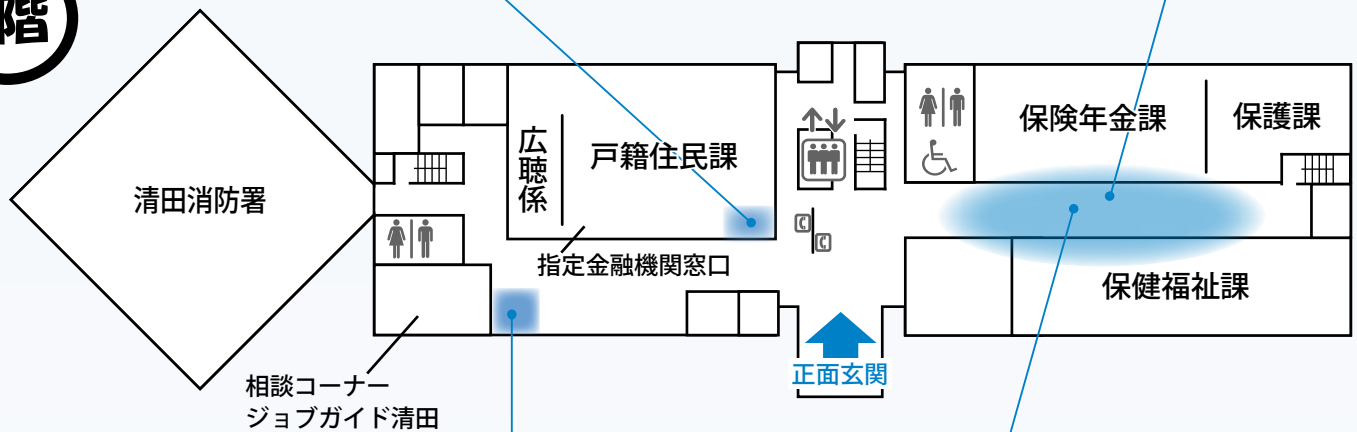
2

## 通路が 広くなりました

高齢者や車いすの方などもスムーズに通れるようになりました。



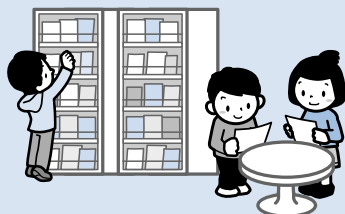
1階



3

## 子ども向け情報提供 コーナーを設置しました

小中学生が参加できるイベントの情報や、市政に関するパンフレットなどをまとめました。



4

## 待合スペースが 広くなりました

待合場所を拡大。混雑時には、臨時の待合室を確保し、座席数を約2倍に増やします。

